

参 考 资 料

目 次

1 市職員給与関係資料

令和3年 福岡市職員給与等実態調査の概要	24
第1表 市職員の給料表別平均給与月額等	25
第2表 市職員の給料表別・級別平均給与月額	27
第3表 市職員の扶養親族数の状況	29
・その1 扶養親族数別職員数	29
・その2 給料表別扶養親族数	30
第4表 市職員の給料表別住居手当の支給状況	31
第5表 市職員の給料表別管理職手当の支給状況	32
第6表 市職員の給料表別通勤手当の支給状況	33
第7表 市職員の給料表別・級別・年齢別人員	34
・行政職給料表	34
・医療職給料表(1)	35
・医療職給料表(2)	35
・消防職給料表	36
・教育職給料表(1)	37
・教育職給料表(3)	37
・教育職給料表(4)	38
第8表 市職員の給料表別・級別・号給別人員	39
・行政職給料表	39
・医療職給料表(1)	42
・医療職給料表(2)	43
・消防職給料表	45
・教育職給料表(1)	47
・教育職給料表(3)	49
・教育職給料表(4)	51
第9表 市職員の給料表別職員数	53
第10表 行政職給料表適用職員の年齢別男女分布	53
第11表 任期付職員の給料表別人員	53
第12表 再任用職員の給料表別・級別人員	54

2 民間給与関係資料

令和3年職種別民間給与実態調査の概要	55
第13表 産業別・企業規模別調査事業所数	56
第14表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	57
第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	58
・その1 公民給与比較の対象職種	58
1 企業規模計	58
2 企業規模500人以上	60
3 企業規模100人以上500人未満	62
4 企業規模50人以上100人未満	64
・その2 公民給与比較の対象外職種	66
第16表 民間における初任給の改定状況	68
第17表 民間における家族手当の支給状況	68
第18表 民間における在宅勤務手当の支給状況	69
・その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況	69
・その2 在宅勤務手当の支給の検討状況	69
第19表 民間における特別給の支給状況	70
第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	70
第21表 民間における定年制の状況	71
第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	71
第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	71

3 その他

第24表 物価及び生計費	72
--------------	----

《 参 考 》 給与勧告の流れ	73
-----------------	----

《 参 考 》 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）	74
------------------------------	----

1 市職員給与関係資料

令和3年福岡市職員給与等実態調査の概要

1 調査の目的及び調査期日

この調査は本市に勤務する職員の給与等の実態を把握するため、令和3年4月1日を調査期日として、職員の給与等について調査したものである。

2 調査対象職員

本市に勤務する一般職の職員のうち、技能・労務職員、水道局企業職員及び交通局企業職員並びに会計年度任用職員等を除いた職員を対象とした。

3 職員の分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は、次表のとおりである。

分 類	該 当 職 員
行政職給料表適用職員	他の給料表の適用を受けないすべての職員
医療職給料表(1)適用職員	保健所に勤務する医師及び歯科医師等
医療職給料表(2)適用職員	保健所に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師等
消防職給料表適用職員	消防吏員
教育職給料表(1)適用職員	高等学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、講師、助教諭、養護助教諭及び実習助手並びに特別支援学校に勤務する実習助手等
教育職給料表(3)適用職員	特別支援学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭等
教育職給料表(4)適用職員	小学校及び中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭等
特定任期付職員給料表適用職員	高度の専門的な知識経験等を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する特定任期付職員

(注) 1 特定任期付教育職員給料表適用職員は、調査期日現在対象者がいないため表中の記載は省略している。

2 教育職給料表(2)は平成31年4月1日に廃止。

第1表 市職員の給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数	平均 年齢	平均 経 験 年 数	平均 勤 続 年 数	性別人員構成比		学 歴 別 人	
					男性	女性	大学卒	短大卒
行政職給料表	6,541	39.3	17.8	15.8	58.7	41.3	64.0	6.2
医療職給料表(1)	18	45.9	20.5	7.4	44.4	55.6	100.0	—
医療職給料表(2)	233	40.3	17.5	15.0	1.3	98.7	98.3	1.7
消防職給料表	1,094	38.7	18.3	16.9	96.5	3.5	36.9	2.6
教育職給料表(1)	238	45.0	22.0	14.2	57.1	42.9	97.5	1.7
教育職給料表(3)	608	41.8	19.1	13.6	30.6	69.4	93.9	6.1
教育職給料表(4)	5,974	39.3	16.4	12.2	40.7	59.3	92.7	7.3
全 給 料 表	14,706	39.4	17.4	14.3	52.1	47.9	76.0	6.2

(注) 1 行政職給料表には、高等学校、特別支援学校、小学校及び中学校における教育職員以外の学校職員を含む。

(以下関係各表について同じ。)

2 任期付職員及び再任用職員は含まれていない。(以下第10表までについて同じ。)

3 「構成比」は、小数点第2位を四捨五入したものであり、その内訳の計は100にならない場合がある。

(以下関係各表について同じ。)

4 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。(以下関係各表について同じ。)

5 「その他」とは、単身赴任手当(基礎額)、初任給調整手当及びへき地手当等の合計である。

(以下関係各表について同じ。)

(参 考)

技能・労務職給料表	454	47.1	26.1	19.7	57.7	42.3	1.8	29.3
水道局企業職給料表	453	39.6	19.3	18.1	86.1	13.9	38.4	6.2
交通局企業職給料表	547	41.6	21.2	18.9	89.9	10.1	26.3	7.9

全 給 料 表 (技能・労務職給料表 等を含めた場合)	16,160	39.8	17.8	14.7	54.5	45.5	71.2	6.9
-----------------------------------	--------	------	------	------	------	------	------	-----

員 構 成 比		平 均 給 与 月 額						
高校卒	中学卒	計	給 料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他
%	%	円	円	円	円	円	円	円
29.5	0.3	372,817	312,597	9,030	33,008	10,187	7,961	34
—	—	878,450	448,189	9,383	82,278	7,444	56,667	274,489
—	—	364,120	316,366	2,363	32,401	7,711	5,279	—
60.5	—	372,114	310,320	15,932	33,024	8,849	3,989	—
0.8	—	450,891	388,139	11,884	40,310	7,476	3,082	—
—	—	423,956	367,102	7,349	37,656	9,740	2,109	—
0.0	—	396,053	339,751	7,462	35,138	9,264	4,170	268
17.7	0.1	386,064	327,160	8,778	34,236	9,608	5,822	460

67.4	1.5	368,940	317,044	11,819	32,886	7,191	—	—
55.2	0.2	370,677	309,704	10,904	32,720	10,753	6,596	—
65.6	0.2	375,361	313,927	12,588	33,084	11,433	4,329	—

21.7	0.2	384,790	325,939	9,052	34,116	9,634	5,630	419
------	-----	---------	---------	-------	--------	-------	-------	-----

第2表 市職員の給料表別・級別平均給与月額

給与の種類		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他
給料表・職務の級		円	円	円	円	円	円	円
行政職給料表	平均	372,817	312,597	9,030	33,008	10,187	7,961	34
	1級	188,166	158,615	399	15,901	13,109	—	142
	2級	244,062	206,379	1,682	20,821	15,180	—	—
	3級	327,931	278,538	7,341	28,588	13,464	—	—
	4級	399,229	345,038	10,577	35,561	8,053	—	—
	5級	449,934	387,826	15,080	40,382	6,607	—	39
	6級	590,281	434,170	15,867	53,426	4,752	82,000	66
	7級	653,329	473,837	15,658	59,473	4,096	100,000	265
	8級	708,915	510,329	11,061	64,107	1,806	119,677	1,935
医療職給料表(1)	平均	878,450	448,189	9,383	82,278	7,444	56,667	274,489
	1級	*	*	*	*	*	*	*
	2級	763,668	372,817	8,750	61,051	13,000	—	308,050
	3級	939,953	460,180	5,900	87,693	5,600	82,000	298,580
	4級	984,912	531,620	15,080	103,472	—	100,000	234,740
	5級	*	*	*	*	*	*	*
医療職給料表(2)	平均	364,120	316,366	2,363	32,401	7,711	5,279	—
	1級	—	—	—	—	—	—	—
	2級	269,951	231,521	928	23,245	14,257	—	—
	3級	340,724	300,090	2,841	30,293	7,500	—	—
	4級	395,343	352,561	2,535	35,510	4,737	—	—
	5級	440,781	394,503	4,249	39,875	2,154	—	—
	6級	576,822	437,973	2,713	52,269	1,867	82,000	—
消防職給料表	平均	372,114	310,320	15,932	33,024	8,849	3,989	—
	1級	248,915	207,958	4,197	21,215	15,545	—	—
	2級	355,904	292,857	20,338	31,319	11,390	—	—
	3級	425,335	361,052	22,008	38,306	3,969	—	—
	4級	470,628	402,771	22,153	42,492	3,212	—	—
	5級	600,865	443,014	19,851	54,486	1,514	82,000	—
	6級	655,623	478,742	15,158	59,390	2,333	100,000	—
	7級	*	*	*	*	*	*	*

(注) 「*」は、該当者が1名の場合である。

給与の種類		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他
教育職給料表(1)	平均	円 450,891	円 388,139	円 11,884	円 40,310	円 7,476	円 3,082	円 —
	1級	*	*	*	*	*	*	*
	2級	442,653	383,691	11,718	39,541	7,703	—	—
	3級	494,425	428,227	17,614	44,584	4,000	—	—
	4級	570,332	443,733	16,322	51,566	3,111	55,600	—
	5級	612,317	469,300	1,167	54,817	9,333	77,700	—
教育職給料表(3)	平均	423,956	367,102	7,349	37,656	9,740	2,109	—
	1級	—	—	—	—	—	—	—
	2級	415,531	361,814	6,671	36,848	10,198	—	—
	3級	498,291	431,602	18,845	45,044	2,800	—	—
	4級	567,026	439,547	15,240	51,039	5,600	55,600	—
	5級	614,662	470,750	13,317	55,878	—	74,717	—
教育職給料表(4)	平均	396,053	339,751	7,462	35,138	9,264	4,170	268
	1級	—	—	—	—	—	—	—
	2級	380,149	329,839	6,502	33,634	9,977	—	197
	3級	470,543	404,328	18,336	42,266	5,045	—	568
	4級	536,145	417,826	16,650	48,331	3,407	48,832	1,099
	5級	572,137	442,695	10,339	51,776	1,759	64,731	837

第3表 市職員の扶養親族数の状況

その1 扶養親族数別職員数（全給料表）

区 分		該 当 職 員 数	うち扶養親族である 配偶者を有する者
扶養親族数			
1	人	2,011	618
2	人	1,988	692
3	人	1,215	808
4	人	370	305
5	人	70	60
6	人以上	2	1
計		5,656	2,484

(注) この表でいう扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。
(以下関係各表について同じ。)

(参考) 扶養親族数別職員数（行政職給料表）

区 分		該 当 職 員 数	うち扶養親族である 配偶者を有する者
扶養親族数			
1	人	918	304
2	人	938	358
3	人	570	380
4	人	159	130
5	人	19	17
6	人以上	2	1
計		2,606	1,190

その2 給料表別扶養親族数

区分 給料表	扶養親族数			該当職員 平均扶養 親族数	全職員 平均扶養 親族数
	配偶者	子	父母等		
	人	人	人	人	人
行政職給料表	1,190	3,878	179	2.0	0.8
医療職給料表(1)	3	11	1	1.7	0.8
医療職給料表(2)	3	38	5	1.5	0.2
消防職給料表	438	1,124	25	2.3	1.5
教育職給料表(1)	65	181	10	2.2	1.1
教育職給料表(3)	69	299	17	2.0	0.6
教育職給料表(4)	716	3,116	106	2.0	0.7
全給料表	2,484	8,647	343	2.0	0.8

(参考)

技能・労務職給料表	106	339	18	2.0	1.0
水道局企業職給料表	128	296	28	2.1	1.0
交通局企業職給料表	195	424	13	2.1	1.2

全給料表 (技能・労務職給料表 等を含めた場合)	2,913	9,706	402	2.0	0.8
--------------------------------	-------	-------	-----	-----	-----

第4表 市職員の給料表別住居手当の支給状況

区分 給料表		借 家 ・ 借 間					配偶者の 居住する 借家・借間
		受給者数	手 当 月 額 11,000円以下 の受給者数	手 当 月 額 11,100円以上 28,000円未満 の受給者数	手 当 月 額 28,000円 の受給者数	受給者平均 手 当 月 額	
行政職給料表	人員(人)	2,548	7	1,080	1,461	26,146	受給者人数 3
	構成比(%)	(100.0)	(0.3)	(42.4)	(57.3)	円	
医療職給料表(1)	人員(人)	5	—	1	4	26,800	
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(20.0)	(80.0)		
医療職給料表(2)	人員(人)	67	—	22	45	26,816	
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(32.8)	(67.2)		
消防職給料表	人員(人)	368	2	156	210	26,305	
	構成比(%)	(100.0)	(0.5)	(42.4)	(57.1)		
教育職給料表(1)	人員(人)	67	—	22	45	26,555	
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(32.8)	(67.2)		
教育職給料表(3)	人員(人)	228	3	98	127	25,974	
	構成比(%)	(100.0)	(1.3)	(43.0)	(55.7)		
教育職給料表(4)	人員(人)	2,116	8	842	1,266	26,143	
	構成比(%)	(100.0)	(0.4)	(39.8)	(59.8)		
全 給 料 表	人員(人)	5,399	20	2,221	3,158	26,162	
	構成比(%)	(100.0)	(0.4)	(41.1)	(58.5)		

(参 考)

技能・労務職 給 料 表	人員(人)	129	2	57	70	25,308	受給者人数 —
	構成比(%)	(100.0)	(1.6)	(44.2)	(54.3)		
水道局企業職 給 料 表	人員(人)	189	—	89	100	25,773	受給者平均 手 当 月 額 (円) —
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(47.1)	(52.9)		
交通局企業職 給 料 表	人員(人)	238	1	85	152	26,277	
	構成比(%)	(100.0)	(0.4)	(35.7)	(63.9)		

全 給 料 表 (技能・労務職給料表 等を含めた場合)	人員(人)	5,955	23	2,452	3,480	26,136	受給者人数 3 受給者平均 手 当 月 額 (円) 14,000
	構成比(%)	(100.0)	(0.4)	(41.2)	(58.4)		

第5表 市職員の給料表別管理職手当の支給状況

給料表 \ 区分	受給者数	受給者 平均手当月額	全職員 平均手当月額
	人	円	円
行政職給料表	596	87,372	7,961
医療職給料表(1)	11	92,727	56,667
医療職給料表(2)	15	82,000	5,279
消防職給料表	50	87,280	3,989
教育職給料表(1)	12	61,125	3,082
教育職給料表(3)	21	61,062	2,109
教育職給料表(4)	446	55,860	4,170
全給料表	1,151	74,385	5,822

(参考)

技能・労務職給料表	—	—	—
水道局企業職給料表	35	85,371	6,596
交通局企業職給料表	28	84,571	4,329
全給料表 (技能・労務職給料表 等を含めた場合)	1,214	74,937	5,630

第6表 市職員の給料表別通勤手当の支給状況

給料表		区 分	交 通 機 関 等 利 用 者 数	交 通 用 具 の 使 用 者 数	交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 の 併 用 者 数	計	通 勤 手 当 受 給 者 平 均 手 当 月 額
							円
行政職給料表	人員(人) 構成比(%)	5,062 (85.1)	567 (9.5)	321 (5.4)	5,950 (100.0)	12,610	
医療職給料表(1)	人員(人) 構成比(%)	16 (94.1)	1 (5.9)	— (—)	17 (100.0)	11,281	
医療職給料表(2)	人員(人) 構成比(%)	175 (83.3)	21 (10.0)	14 (6.7)	210 (100.0)	12,152	
消防職給料表	人員(人) 構成比(%)	365 (36.8)	583 (58.8)	44 (4.4)	992 (100.0)	10,285	
教育職給料表(1)	人員(人) 構成比(%)	12 (5.4)	209 (94.6)	— (—)	221 (100.0)	6,382	
教育職給料表(3)	人員(人) 構成比(%)	52 (9.5)	489 (89.1)	8 (1.5)	549 (100.0)	6,335	
教育職給料表(4)	人員(人) 構成比(%)	633 (12.2)	4,475 (86.6)	62 (1.2)	5,170 (100.0)	4,990	
全給料表	人員(人) 構成比(%)	6,315 (48.2)	6,345 (48.4)	449 (3.4)	13,109 (100.0)	9,052	

(参 考)

技能・労務職 給料表	人員(人) 構成比(%)	92 (22.3)	310 (75.2)	10 (2.4)	412 (100.0)	7,366
水道局企業職 給料表	人員(人) 構成比(%)	311 (73.0)	76 (17.8)	39 (9.2)	426 (100.0)	13,250
交通局企業職 給料表	人員(人) 構成比(%)	410 (81.8)	62 (12.4)	29 (5.8)	501 (100.0)	13,046

全給料表 (技能・労務職給料表 等を含めた場合)	人員(人) 構成比(%)	7,128 (49.3)	6,793 (47.0)	527 (3.6)	14,448 (100.0)	9,266
--------------------------------	-----------------	-----------------	-----------------	--------------	-------------------	-------

第7表 市職員の給料表別・級別・年齢別人員

行政職給料表

職務の級 年齢	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
18	36								36	0.6
19	23								23	0.4
20	57								57	0.9
21	54								54	0.8
22	51	134							185	2.8
23	25	150							175	2.7
24	14	135							149	2.3
25	5	179							184	2.8
26	2	180	5						187	2.9
27	4	171	26						201	3.1
28		174	44						218	3.3
29	3	140	78			1			222	3.4
30	3	82	88	10					183	2.8
31	2	56	113	20					191	2.9
32	2	36	134	43	2				217	3.3
33		26	112	34	8				180	2.8
34	1	18	118	50	9				196	3.0
35		9	102	53	15				179	2.7
36		10	66	44	16				136	2.1
37	1	4	48	58	21				132	2.0
38		4	36	66	39				145	2.2
39		2	26	63	42				133	2.0
40		2	28	83	50	2		1	166	2.5
41			24	80	76	6			186	2.8
42		2	22	73	68	7			172	2.6
43		1	7	70	72	12			162	2.5
44		2	8	90	82	21			203	3.1
45		1	6	53	94	14			168	2.6
46		1	2	65	96	22	1		187	2.9
47			6	59	78	18	3		164	2.5
48			7	52	101	30	5	2	197	3.0
49			3	62	94	24	4		187	2.9
50		1		43	70	23	10	1	148	2.3
51			3	52	81	21	12	2	171	2.6
52		1		39	64	27	13	4	148	2.3
53				53	70	33	5	2	163	2.5
54			2	38	51	31	6	2	130	2.0
55		1		40	40	31	11	2	125	1.9
56				17	37	24	7	3	88	1.3
57			1	22	61	38	15	3	140	2.1
58				26	48	28	10	7	119	1.8
59			1	27	54	39	11	2	134	2.0
60以上										
計	283	1,522	1,116	1,485	1,539	452	113	31	6,541	100.0
構成比 %	4.3	23.3	17.1	22.7	23.5	6.9	1.7	0.5	100.0	

医療職給料表(1)

職務 の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29	1					1	5.6
30		1				1	5.6
31							
32							
33		1				1	5.6
34							
35							
36		1				1	5.6
37		1	1			2	11.1
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45		1				1	5.6
46			1			1	5.6
47							
48		1		1		2	11.1
49			1			1	5.6
50			1			1	5.6
51			1	1		2	11.1
52							
53							
54							
55				1		1	5.6
56				1		1	5.6
57				1		1	5.6
58							
59							
60以上					1	1	5.6
計	1	6	5	5	1	18	100.0
構成比%	5.6	33.3	27.8	27.8	5.6	100.0	

医療職給料表(2)

職務 の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	人	%
18								
19								
20								
21								
22								
23		5					5	2.1
24		6					6	2.6
25		6					6	2.6
26		6					6	2.6
27		7					7	3.0
28		5					5	2.1
29		4	1				5	2.1
30		6					6	2.6
31		2	1				3	1.3
32		10					10	4.3
33		4	5				9	3.9
34		7	4				11	4.7
35		4	12				16	6.9
36		4	2	2			8	3.4
37			3	2			5	2.1
38			1	1			2	0.9
39			5	4			9	3.9
40				6			6	2.6
41			3	6			9	3.9
42			2	5			7	3.0
43				4			4	1.7
44			1	5	1		7	3.0
45		1		5	7		12	5.2
46				2	1		3	1.3
47				3	1		4	1.7
48		1		3	9	1	13	5.6
49			1	3	1		5	2.1
50				3	3		6	2.6
51				2	3		5	2.1
52				2	3		5	2.1
53				1	1		2	0.9
54				1	4		5	2.1
55					1	3	4	1.7
56				1	2	1	4	1.7
57					1	5	6	2.6
58						4	4	1.7
59				1	1	1	3	1.3
60以上								
計	—	76	41	62	39	15	233	100.0
構成比%	—	32.6	17.6	26.6	16.7	6.4	100.0	

消防職給料表

職務の級 年齢	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	人	人	%
18	8							8	0.7
19	13							13	1.2
20	14							14	1.3
21	19							19	1.7
22	36							36	3.3
23	31							31	2.8
24	32							32	2.9
25	30							30	2.7
26	33	2						35	3.2
27	38							38	3.5
28	33	3						36	3.3
29	22	20						42	3.8
30	14	18						32	2.9
31	5	16						21	1.9
32	7	30						37	3.4
33	5	22	3					30	2.7
34	3	17	4					24	2.2
35	1	23	11					35	3.2
36		21	10	2				33	3.0
37		16	18	1				35	3.2
38		5	18	3				26	2.4
39		3	18	7				28	2.6
40			11	4				15	1.4
41		5	8	6				19	1.7
42		3	15	4				22	2.0
43		5	17	9				31	2.8
44		3	9	12				24	2.2
45		2	7	10	1			20	1.8
46		2	11	6				19	1.7
47			8	5	2			15	1.4
48			9	11	1			21	1.9
49			8	7	3			18	1.6
50			8	8	3			19	1.7
51			6	5	1			12	1.1
52			11	7	1			19	1.7
53			15	13	2			30	2.7
54			15	4	4	2		25	2.3
55			7	11	3	4		25	2.3
56			9	10	4	1		24	2.2
57			18	15	1	1		35	3.2
58			15	11	6	2	1	35	3.2
59			20	4	5	2		31	2.8
60以上									
計	344	216	309	175	37	12	1	1,094	100.0
構成比 %	31.4	19.7	28.2	16.0	3.4	1.1	0.1	100.0	

教育職給料表(1)

職務 の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24		3				3	1.3
25		1				1	0.4
26		8				8	3.4
27		3				3	1.3
28		2				2	0.8
29		4				4	1.7
30		5				5	2.1
31		4				4	1.7
32		1				1	0.4
33		6				6	2.5
34		9				9	3.8
35		5				5	2.1
36		5				5	2.1
37		7				7	2.9
38		7				7	2.9
39		7	1			8	3.4
40		2	1			3	1.3
41		6				6	2.5
42		4				4	1.7
43		9				9	3.8
44	1	11				12	5.0
45		4	1			5	2.1
46		6				6	2.5
47		10		1		11	4.6
48		8		2		10	4.2
49		8				8	3.4
50		11				11	4.6
51		4	1			5	2.1
52		7				7	2.9
53		6		1		7	2.9
54		7			1	8	3.4
55		8				8	3.4
56		11		3	1	15	6.3
57		5	2			7	2.9
58		8	1	1		10	4.2
59		6		1	1	8	3.4
60以上							
計	1	218	7	9	3	238	100.0
構成比%	0.4	91.6	2.9	3.8	1.3	100.0	

教育職給料表(3)

職務 の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20							
21							
22		4				4	0.7
23		10				10	1.6
24		21				21	3.5
25		27				27	4.4
26		14				14	2.3
27		17				17	2.8
28		11				11	1.8
29		13				13	2.1
30		13				13	2.1
31		8				8	1.3
32		20				20	3.3
33		13				13	2.1
34		15				15	2.5
35		19	1			20	3.3
36		28	1			29	4.8
37		21				21	3.5
38		19				19	3.1
39		11	3			14	2.3
40		13				13	2.1
41		12	1	1		14	2.3
42		17				17	2.8
43		14				14	2.3
44		13				13	2.1
45		20	2			22	3.6
46		11		2		13	2.1
47		11				11	1.8
48		15	1			16	2.6
49		6	1	1		8	1.3
50		7	2	1		10	1.6
51		9				9	1.5
52		11	3			14	2.3
53		13		2		15	2.5
54		11				11	1.8
55		16	1	1	2	20	3.3
56		22	1	2	2	27	4.4
57		21	3	1		25	4.1
58		24		4		28	4.6
59		17			2	19	3.1
60以上							
計	—	567	20	15	6	608	100.0
構成比%	—	93.3	3.3	2.5	1.0	100.0	

教育職給料表(4)

職務 の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20		1				1	0.0
21		1				1	0.0
22		89				89	1.5
23		137				137	2.3
24		138				138	2.3
25		252				252	4.2
26		220				220	3.7
27		201				201	3.4
28		230				230	3.9
29		170				170	2.9
30		182				182	3.1
31		224				224	3.8
32		234				234	3.9
33		228	1			229	3.8
34		215				215	3.6
35		188	1			189	3.2
36		169	3			172	2.9
37		198	8	1		207	3.5
38		181	7	1		189	3.2
39		178	11			189	3.2
40		150	16	3		169	2.8
41		126	8	4		138	2.3
42		138	17	3		158	2.6
43		130	14	9		153	2.6
44		98	13	7		118	2.0
45		83	5	11		99	1.7
46		103	2	18		123	2.1
47		69	9	15		93	1.6
48		66	13	15		94	1.6
49		60	5	11	2	78	1.3
50		45	5	14	1	65	1.1
51		67	1	7	4	79	1.3
52		66	6	15	8	95	1.6
53		76	7	18	15	116	1.9
54		86	7	18	15	126	2.1
55		87	9	23	30	149	2.5
56		108	6	18	23	155	2.6
57		103	7	16	30	156	2.6
58		106	10	12	33	161	2.7
59		121	11	18	30	180	3.0
60以上							
計	—	5,324	202	257	191	5,974	100.0
構成比%	—	89.1	3.4	4.3	3.2	100.0	

第8表 市職員の給料表別・級別・号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7	65	1				1		
8								
9		1						
10	35	40						
11	12	4						1
12		38						
13		1	5					
14	45	8						
15	5	144						
16		10						
17		43	3					
18	57	60						
19	6	51	30					
20	1	8	1					
21	1	8	4					1
22	13	91	10					1
23	10	62	5					1
24		11	51					
25		10	2					
26	10	100	16	1				2
27	1	80	22	8				3
28		13	50	8				
29		8	4		2			
30	4	107	23	2				1
31	2	27	25	4	1			2
32		14	65				1	
33		4	11	25	6		1	2
34	1	44	30	1		4		1
35		88	18	11	1		3	2
36	1	26	63	1	2	1	4	2
37		3	22	30	2		5	2
38		38	44		2		8	3
39	2	49	13	5		2	9	1
40	1	46	55	4	9	1	8	
41		17	33	37	10	4	8	1
42	3	24	27	5	1	2	1	2
43		32	25	5	4	6	7	1
44		28	41	14	14	4	5	
45	1	11	40	38	8	3	6	
46		28	32	13	4	11	3	
47	1	8	13	8	5	3	5	1
48		15	29	16	18	9	8	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	人	人	人	人	人	人	人	人
49		6	27	21	8	6	4	
50	3	18	27	17	12	11	5	
51		6	14	5	6	11	2	
52		13	27	13	17	11	5	
53	1	6	10	25	19	13	1	
54		11	17	19	8	18	1	
55	1	9	7	3	23	20		
56		5	13	12	34	17	2	
57		4	12	18	15	16	4	1
58		5	16	21	10	17		
59	1	7	1	5	25	11	1	
60		4	11	17	22	12		
61		3	6	20	15	14		
62		4	6	14	16	7	1	
63		3	3	9	35	14	1	
64		4	7	32	28	16		
65		1	8	23	24	16		
66			6	15	21	8	1	
67		1	2	6	25	17	2	
68		1	6	27	31	4	1	
69		1	8	33	20	10		
70			12	19	15	14		
71		2	3	9	27	11		
72			2	19	16	13		
73		1	8	25	38	8		
74			5	14	11	7		
75				12	43	8		
76			3	7	17	8		
77			7	38	39	6		
78			5	16	14	6		
79			4	14	36	13		
80		1	2	15	10	4		
81			4	16	29	5		
82			1	8	10	2		
83			1	17	38	8		
84				15	17	2		
85			1	20	32	3		
86			2	38	14	2		
87		2		15	42			
88			1	9	23			
89		3	2	16	27	6		
90				16	22			
91				8	36	4		
92				9	29			
93				17	32	2		
94				26	26			
95				11	24			
96			1	11	17			
97				12	31			
98				19	15			
99				8	33			
100				9	24			

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	人	人	人	人	人	人	人	人
101				17	26			
102			1	32	19			
103				13	19			
104			1	21	16			
105				9	12			
106				27	21			
107			1	8	16			
108				4	18			
109			3	14	11			
110				14	10			
111				12	7			
112				8	15			
113				6	9			
114				20	16			
115				7	2			
116				6	6			
117				15	3			
118				17	4			
119				8	1			
120				8				
121				12	2			
122				21				
123				6	5			
124				17	4			
125				84	7			
計	283	1, 522	1, 116	1, 485	1, 539	452	113	31
							総 計	6, 541

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下関係各表について同じ。)

医療職給料表(1)

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12		1			
13					
14					
15					
16					
17					
18			1		
19					
20					
21					
22					
23		1			
24					
25					
26				1	
27					
28					
29					
30					
31					
32	1				
33					
34					
35		1			
36					
37					
38					
39					
40				1	
41					
42					
43		1	1		
44					
45					1
46			1		
47					
48					
49			1		
50					
51					
52					

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
53	人	人	人	人	人
54		1			
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64				1	
65		1			
66					
67				1	
68					
69					
70			1		
71					
72					
73					
74				1	
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	1	6	5	5	1
				総計	18

医療職給料表(2)

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22		6				
23						
24						
25						
26		2				
27		4				
28		1	1			
29						
30		6				
31		3				
32						
33						
34		4				
35						
36			1			
37						
38		2	2			
39		2				
40		3	3			
41						
42		2	2			
43		2				
44			2			
45		3				
46		2	6			
47		1	1			
48			1			
49		3	4	1		
50		3	2			1
51		1				
52						

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
53	人	人	人	人	人	人
54		1	2			
55				1		
56			4			1
57		3	2	1		
58		1	1	1		1
59					1	1
60		1				
61		3	1	2		1
62		2	1			
63		2		1	1	1
64		1				2
65		3		1		1
66				2	3	1
67		2	1	1	4	
68		1			1	
69		2		4	2	
70				2	2	
71			1			1
72				1		
73		4		4	1	
74				2	1	2
75				1	2	2
76				1		
77				1	1	
78				2		
79			1	3	1	
80						
81				1	2	
82				1		
83				1	2	
84				1		
85				2		
86						
87				1		
88				1	2	
89				2	2	
90					1	
91				1		
92						
93				4	1	
94				1	1	
95					1	
96				1	1	
97						
98				1	1	
99						
100				1	1	
101					1	
102						
103						
104						

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
105	人	人	人	人	人	人
106			1	3	1	
107					1	
108					1	
109				1		
110				1		
111						
112						
113						
114				1		
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121				3		
計	—	76	41	62	39	15
					総計	233

消防職給料表

職務 の級 号給	1級 2級 3級 4級 5級 6級 7級							職務 の級 号給	1級 2級 3級 4級 5級 6級 7級							
	人	人	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	人		
1								53	2	7		4			1	
2								54		9		1				
3								55	1	5		1	1			
4								56	3	1	13		1			
5	21							57	2	5		4	1			
6								58		4			1			
7								59	1		1	2				
8	11							60	2		7		1			
9	1							61	3	3		3			1	
10								62		1	4	1				
11								63		1	3	4	1			
12	16							64		1	5	2				
13	1							65	1		6	4				
14								66		1	1	3				
15								67			3	2		3		
16	18							68			7			1		
17	6							69	2	1	7	3	4			
18	1							70		3	1		4			
19	1	2						71		1	3		1			
20	15							72			1		4			
21	18							73	1	1	5	4	2			
22								74		1	1		2			
23								75		1	2	6	1			
24	22	3						76			1		2			
25	1							77		2	8	3				
26								78		1	2		1			
27	14	6						79		1	6	6	1			
28	18	10						80			6	1	1			
29								81		1	7	2				
30								82				1				
31	2	12					1	83		1	1	4				
32	25	7						84		1	1	2				
33	1							85		1	7	7				
34								86		2	1					
35	2	7						87			2	3				
36	36	8						88			4	2	1			
37	1	2						89		2	3	2				
38		2						90			3		1			
39	3	2						91				2				
40	18	16				1		92			4					
41								93		1	1	2				
42		3		3				94			2					
43	13					2		95				4				
44	15	16	4	2				96			1	3				
45	6	18	1					97			5	4				
46		8				2		98			3					
47	2							99				2				
48	19	12	5			1		100				2				
49	6	6	1	2		1		101			3	6				
50		10			2			102			4					
51	2	1		4		1		103				7				
52	11	5	21			2		104				3				

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
105			3	6			
106			6	1			
107				7			
108			3	2			
109			1	6			
110			6	3			
111				2			
112			3	5			
113			1	3			
114			7	3			
115				3			
116			4	5			
117			1	2			
118			7	2			
119				2			
120			6				
121			3				
122			12				
123			3				
124			4				
125			63				
計	344	216	309	175	37	12	1
						総計	1,094

教育職給料表(1)

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12		1			
13		2			
14		1			
15					
16		1			
17		1			
18					
19					
20		6			
21		1			
22					
23					
24		3			
25					
26					
27					
28		5			
29					
30		1			1
31					
32		2			
33					1
34				1	
35					1
36		1			
37					
38		2			
39					
40		3			
41					
42		3	1		
43					
44					
45					
46		1			
47			1		
48		3			
49					
50		3			
51					
52		2			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
53		1			
54		6			
55					
56		3			
57				1	
58		3			
59		1		1	
60		1			
61				1	
62		4			
63					
64		1			
65		1		1	
66		5			
67				1	
68		2			
69					
70		3			
71					
72					
73		1			
74		6			
75				1	
76					
77		2			
78		3			
79		1			
80					
81		2			
82		3			
83		1			
84					
85		1		1	
86		3		1	
87		1	1		
88		1			
89					
90		4			
91					
92					
93					
94		2			
95					
96		2			
97		1			
98		5			
99					
100		1			
101					
102		3			
103		1			
104		2			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
105		1			
106		3			
107		1			
108		1			
109					
110		4			
111			1		
112		1			
113	1	1			
114					
115		2	1		
116		1	2		
117		1			
118		1			
119		4			
120		1			
121		2			
122		1			
123		4			
124		1			
125					
126		3			
127		1			
128		2			
129					
130		5			
131					
132		2			
133		4			
134		2			
135		1			
136		1			
137		4			
138		3			
139		6			
140		5			
141		2			
142		9			
143		9			
144					
145		3			
146		5			
147		1			
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154		1			
155					
156					

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
170					
171					
172					
173					
174					
175					
176					
177					
178					
179					
180					
181					
計	1	218	7	9	3
				総計	238

教育職給料表(3)

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		4			
6					
7					
8		7			
9		4			
10					
11					
12		14			
13		9			
14					
15		2			
16		21			
17		3			
18					
19		3			
20		11			
21		3			
22					
23		1			
24		12		1	
25		7			
26					
27					
28		7			1
29		8			
30					1
31					
32		7	1		
33		3			
34		2			2
35					
36		10			
37		2			
38			1		
39		1			
40		10			
41		2			
42		1			1
43		1			
44		14		1	
45		4			1
46		1			
47		1	2		
48		6		1	
49		1	1		
50		7			
51		3	1		
52		11			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
53		4			
54		6			
55		2			
56		11		1	
57		3		1	
58		6			
59		3		2	
60		19			
61		3			
62		5			
63		2			
64		5			
65				1	
66		3			
67		5		1	
68		7			
69		6		2	
70		2	1		
71		2		1	
72		10			
73		2		1	
74		6		1	
75		1			
76		5			
77		5	1		
78		5	1	1	
79		1			
80		3			
81		3			
82		1			
83		3			
84		7	1		
85		3			
86		1			
87					
88		3	2		
89		4			
90		6	1		
91		6			
92		7			
93		1	1		
94		2			
95		3			
96		2			
97		4			
98			1		
99		3			
100		5			
101		3			
102		1			
103					
104		2	1		

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
105		2	1		
106		1			
107		1			
108		4			
109		1			
110			2		
111		3	1		
112		3			
113		2			
114		1			
115		1			
116		1			
117		3			
118		3			
119					
120		1			
121		4			
122		3			
123		3			
124		2			
125		2			
126		1			
127		3			
128		7			
129		8			
130		5			
131		7			
132		4			
133		4			
134		14			
135		15			
136		9			
137		6			
138		8			
139		6			
140		7			
141		9			
142		3			
143		3			
144		1			
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153		1			
154					
155					
156					

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
170					
171					
172					
173					
174					
175					
176					
177					
計	—	567	20	15	6
				総計	608

教育職給料表(4)

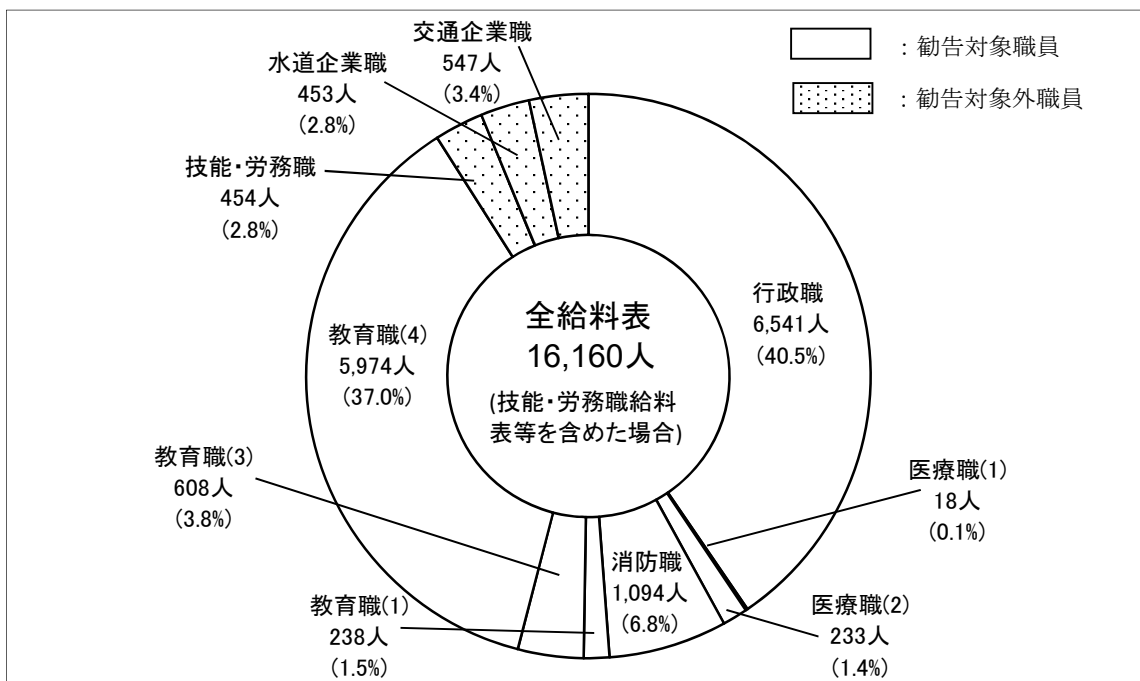
職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7		1			
8					
9					
10					
11		1			
12					
13					
14					
15		1			
16					
17		105			1
18		1			
19					3
20		79	1		2
21		62			7
22		1			15
23		2			17
24		99			12
25		44		1	2
26		4			14
27		3			11
28		239			5
29		40			7
30		6			11
31		5	1		7
32		177	1	1	5
33		35			15
34		6			4
35		1	1		6
36		160	2		8
37		28	2		8
38		19	2		4
39		7		1	8
40		178	3	3	10
41		19	1	1	
42		19		1	
43		7	3	1	4
44		141	2	1	4
45		18	4	1	
46		33	6	2	
47		19		2	
48		153	5	4	1
49		25	1	2	
50		25	4	3	
51		14	3	4	
52		165	2	3	

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
53		26	7	1	
54		35	3		
55		24	5	5	
56		160	3	4	
57		25	1	2	
58		52	2	1	
59		23	5	2	
60		128	3	5	
61		27	7	6	
62		55	2	4	
63		24	4	5	
64		111	1	5	
65		21	5	5	
66		38	1	5	
67		28	3	5	
68		115	2	3	
69		29	1	1	
70		39	1	4	
71		29	4	5	
72		107	3	1	
73		22	3	6	
74		55	2	6	
75		36	2	11	
76		92	1	6	
77		22	2	5	
78		43	4	9	
79		31	3	4	
80		77	2	5	
81		30	1	2	
82		40		10	
83		24	2	3	
84		76	1	6	
85		19	1	8	
86		36		5	
87		38	2	3	
88		52		4	
89		36		5	
90		31		2	
91		32	2	7	
92		51	3	9	
93		32	3	14	
94		31	2	5	
95		35	1	5	
96		34	2	3	
97		30	3	5	
98		26		1	
99		25	4	2	
100		35	1	4	
101		24	1	1	
102		17	6		
103		20	2	1	
104		31	2		

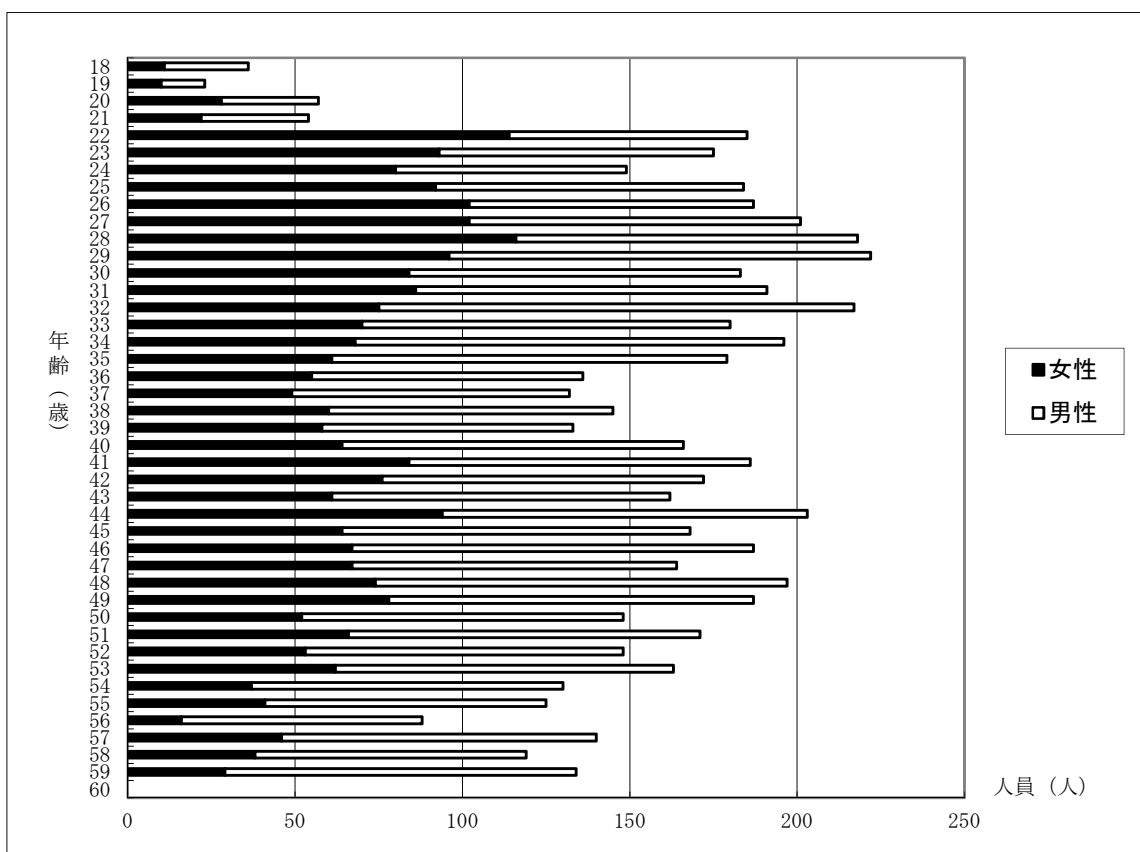
職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
105		17	6		
106		24	1		
107		22	2		
108		24	4		
109		15	7		
110		22	5		
111		17	2		
112		13	4		
113		15	3		
114		9	2		
115		11			
116		11			
117		6			
118		12			
119		9	1		
120		14			
121		6			
122		6			
123		10			
124		15			
125		11			
126		9			
127		3			
128		10			
129		3			
130		5			
131		5			
132		15			
133		8			
134		22			
135		10			
136		10			
137		17			
138		17			
139		11			
140		24			
141		25			
142		33			
143		45			
144		58			
145		47			
146		62			
147		72			
148		57			
149		51			
150		35			
151		46			
152		32			
153		38			
154		11			
155		5			
156		3			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
157		2			
158		1			
159					
160					
161					
162		1			
163					
164					
165		21			
計	—	5,324	202	257	191
				総計	5,974

第9表 市職員の給料表別職員数



第10表 行政職給料表適用職員の年齢別男女分布



第11表 任期付職員の給料表別人員

1 特定任期付職員

給料表	人員
特定任期付職員給料表	2人
計	2

2 一般任期付職員

給料表	人員
行政職給料表	2人
教育職給料表(1)	1
計	3

第12表 再任用職員の給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表 \ 職務の級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	301				183	87	26		5
医療職給料表(2)	1					1			
消防職給料表	42			39	3				
教育職給料表(1)	24	3	21						
教育職給料表(3)	59		57			2			
教育職給料表(4)	328		310			18			
給料表計	755								
60歳	198								
61歳	210								
62歳	155								
63歳	105								
64歳	87								
65歳	—								

(参考)

給料表 \ 職務の級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人			
技能・労務職給料表	72				72				
水道局企業職給料表	33				25	7	1		
交通局企業職給料表	17				8	7	1		1
給料表計	122								
60歳	28								
61歳	30								
62歳	31								
63歳	19								
64歳	14								
65歳	—								

2 短時間勤務職員

給料表 \ 職務の級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	150				150				
医療職給料表(2)	2				2				
消防職給料表	36		15	21					
教育職給料表(1)	—								
教育職給料表(3)	—								
教育職給料表(4)	30		30						
給料表計	218								
60歳	33								
61歳	39								
62歳	43								
63歳	66								
64歳	37								
65歳	—								

(参考)

給料表 \ 職務の級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人			
技能・労務職給料表	7				7				
水道局企業職給料表	17				17				
交通局企業職給料表	65			50	15				
給料表計	89								
60歳	17								
61歳	18								
62歳	14								
63歳	20								
64歳	20								
65歳	—								

2 民間給与関係資料

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、市職員の給与を検討するため、令和3年4月現在の福岡市内における民間給与の実態を調査したものである。

(調査期間 令和3年4月26日(月)～令和3年6月22日(火))

2 調査機関

人事院、全国の人事委員会及び本委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所899事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種(事務・技術関係職種22職種、その他の職種32職種)

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、企業規模、産業により18層に層化し、これらの層から199事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完了した事業所は第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集計

(1) 調査実人員は、行政職に相当する職種が6,539人(初任給関係281人、初任給関係以外6,258人)であり、その他の職種が437人(初任給関係2人、初任給関係以外435人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は46,486人であり、このうち、行政職に相当するものは44,047人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 159	事業所 43	事業所 25	事業所 24	事業所 46	事業所 21
農 業 , 林 業 , 漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 , 建 設 業	20	4	3	5	5	3
製 造 業	23	11	3	3	5	1
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業、 情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業	45	9	6	6	15	9
卸 売 業 , 小 売 業	28	5	6	4	8	5
金 融 業 , 保 険 業、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	9	3	2	2	2	-
教 育 , 学 習 支 援 業、 医 療 , 福 祉、サ ー ビ ス 業	34	11	5	4	11	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が7所、調査不能の事業所が33所あった。
- 2 調査対象事業所199所から、企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所7所を除いた192所に占める調査完了事業所159所の割合（調査完了率）は、82.8%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第14表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		全規模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新卒事務員 ・技術者計	大 学 卒	円 204,313	円 210,491	円 199,660	円 196,087
	短 大 卒	186,245	※ 191,342	※ 178,654	※ 220,000
	高 校 卒	171,234	172,282	※ 165,509	※ 175,667
新卒事務員	大 学 卒	204,267	208,049	198,312	-
	短 大 卒	※ 182,500	※ 182,500	-	-
	高 校 卒	※ 161,301	※ 163,000	※ 160,000	-
新卒技術者	大 学 卒	204,375	217,913	201,136	196,087
	短 大 卒	186,784	※ 195,370	※ 178,654	※ 220,000
	高 校 卒	173,171	173,895	※ 168,266	※ 175,667

(注) 1 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

2 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 8 級 100人以上500人未 満は行政職 7 級 50人以上100人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	21	53.8	817,169	98	817,071		
短 大 卒	16	53.5	838,880	93	838,787		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	5	54.9	732,542	115	732,427		
事務部長	250	52.2	692,293	6,164	686,129	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 7 級 50人以上500人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	192	51.9	716,549	6,637	709,912		
短 大 卒	15	51.1	590,444	4,453	585,991		
高 校 卒	43	53.9	641,697	5,076	636,621		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	189	50.6	646,643	2,524	644,119	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大 学 卒	161	50.2	653,392	3,017	650,375		
短 大 卒	8	48.7	608,641	1,670	606,971		
高 校 卒	20	53.4	621,390	-	621,390		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	394	49.0	625,094	6,308	618,786	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職 6 級 50人以上500人未 満は行政職 5 級
大 学 卒	287	48.4	629,270	6,422	622,848		
短 大 卒	29	48.7	568,075	9,631	558,444		
高 校 卒	78	51.4	626,262	4,815	621,447		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	162	44.5	554,447	59,829	494,618	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職 4 級、5 級 50人以上500人未 満は行政職 4 級
大 学 卒	116	42.1	526,364	62,935	463,429		
短 大 卒	18	49.5	526,773	48,699	478,074		
高 校 卒	28	49.3	653,437	56,278	597,159		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	492	45.8	441,719	35,216	406,503	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	253	43.7	455,884	41,285	414,599		
短 大 卒	54	46.7	423,963	38,352	385,611		
高 校 卒	182	48.7	426,456	25,120	401,336		
中 学 卒	3	45.5	431,937	18,317	413,620		
事務主任	397	43.0	399,658	36,198	363,460	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任中間職(係長一係 員間)	行政職 3 級 (一部 は 4 級、5 級)
大 学 卒	229	40.9	397,309	39,998	357,311		
短 大 卒	71	45.5	381,765	27,392	354,373		
高 校 卒	97	47.1	421,405	32,232	389,173		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	2,009	35.5	327,226	32,878	294,348		行政職 1 級、2 級
大 学 卒	1,369	33.0	331,337	35,575	295,762		
短 大 卒	277	40.3	311,172	23,864	287,308		
高 校 卒	362	40.9	324,484	29,957	294,527		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長一課長間)」、「中間職(課長一係長間)」、「中間職(係長一係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

1 企業規模計

職種名	調査人員	平均年齢	令和3年4月分 平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職8級 100人以上500人未 満は行政職7級 50人以上100人未 満は行政職6級
大学卒	3	57.7	655,674	-	655,674		
短大卒	2	57.3	680,987	-	680,987		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術部長	110	53.0	658,376	1,426	656,950	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職7級 50人以上500人未 満は行政職6級
大学卒	77	52.7	674,016	1,582	672,434		
短大卒	16	53.0	604,976	1,496	603,480		
高校卒	17	54.5	620,773	489	620,284		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	40	51.2	642,410	5,298	637,112	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	31	50.8	667,287	5,395	661,892		
短大卒	4	48.3	402,179	9,787	392,392		
高校卒	5	57.5	564,482	-	564,482		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	290	49.8	620,133	14,313	605,820	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職6級 50人以上500人未 満は行政職5級
大学卒	194	49.3	630,642	16,314	614,328		
短大卒	35	49.8	613,164	854	612,310		
高校卒	61	51.7	585,859	15,286	570,573		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	92	46.8	585,853	94,583	491,270	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職4級、5級 50人以上500人未 満は行政職4級
大学卒	47	44.7	592,408	120,817	471,591		
短大卒	13	46.7	629,255	91,167	538,088		
高校卒	32	50.0	558,560	55,765	502,795		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	285	46.7	512,503	94,911	417,592	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	154	46.3	503,451	96,137	407,314		
短大卒	30	46.8	487,723	94,802	392,921		
高校卒	101	47.3	534,697	93,044	441,653		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	322	45.0	477,196	76,147	401,049	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と 同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部 は4級、5級)
大学卒	168	44.8	481,646	89,582	392,064		
短大卒	40	44.4	406,060	41,975	364,085		
高校卒	114	45.7	493,149	59,007	434,142		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	1,202	36.1	388,505	68,588	319,917		行政職1級、2級
大学卒	733	35.1	400,220	77,285	322,935		
短大卒	176	38.3	357,197	45,108	312,089		
高校卒	290	37.4	375,947	58,858	317,089		
中学卒	3	33.9	292,288	45,769	246,519		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	21	53.8	817,169	98	817,071		
短 大 卒	16	53.5	838,880	93	838,787		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	5	54.9	732,542	115	732,427		
事務部長	197	52.8	754,347	6,180	748,167	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	158	52.2	769,321	7,341	761,980		
短 大 卒	7	50.5	674,323	11,259	663,064		
高 校 卒	32	55.7	707,811	165	707,646		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	174	50.6	660,318	2,675	657,643	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	154	50.2	658,313	3,149	655,164		
短 大 卒	5	49.0	648,244	-	648,244		
高 校 卒	15	54.0	679,359	-	679,359		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	337	49.1	648,840	6,199	642,641	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	245	48.4	649,217	6,962	642,255		
短 大 卒	24	49.6	610,530	11,148	599,382		
高 校 卒	68	51.7	658,579	1,668	656,911		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	153	44.6	555,745	59,595	496,150	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門 職中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	108	42.1	524,276	62,044	462,232		
短 大 卒	17	49.4	538,614	52,128	486,486		
高 校 卒	28	49.3	653,437	56,278	597,159		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	345	45.8	453,077	34,861	418,216	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	168	43.6	469,095	41,548	427,547		
短 大 卒	30	45.5	434,618	41,238	393,380		
高 校 卒	145	48.8	437,650	25,504	412,146		
中 学 卒	2	42.0	434,630	985	433,645		
事務主任	295	42.6	408,961	38,266	370,695	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同 等と認められる主任中 間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級、5級）
大 学 卒	168	40.3	399,970	42,483	357,487		
短 大 卒	51	44.3	390,133	30,535	359,598		
高 校 卒	76	48.1	448,761	31,996	416,765		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,470	35.5	334,962	33,100	301,862		行政職1級、2級
大 学 卒	1,000	32.9	337,254	34,793	302,461		
短 大 卒	197	40.2	320,213	25,419	294,794		
高 校 卒	273	40.9	337,458	32,789	304,669		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大学卒	3	57.7	655,674	-	655,674		
短大卒	2	57.3	680,987	-	680,987		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術部長	79	52.8	693,216	1,360	691,856	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大学卒	57	52.4	699,275	1,593	697,682		
短大卒	9	54.0	677,179	335	676,844		
高校卒	13	54.2	667,904	682	667,222		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	23	51.8	725,265	1,598	723,667	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大学卒	19	51.4	737,879	1,715	736,164		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	4	57.2	553,763	-	553,763		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	228	50.4	657,074	15,099	641,975	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大学卒	152	50.2	669,446	17,911	651,535		
短大卒	25	50.4	667,193	167	667,026		
高校卒	51	51.4	605,032	13,105	591,927		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	81	46.7	598,437	101,007	497,430	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大学卒	41	44.5	607,683	128,497	479,186		
短大卒	12	46.5	640,461	97,877	542,584		
高校卒	28	50.2	566,839	59,261	507,578		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	217	47.1	530,479	98,711	431,768	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	116	46.6	523,160	102,845	420,315		
短大卒	20	47.9	500,250	95,102	405,148		
高校卒	81	47.5	551,012	93,532	457,480		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	268	45.6	493,990	80,656	413,334	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級、5級）
大学卒	139	45.5	494,759	94,374	400,385		
短大卒	22	46.2	462,877	49,404	413,473		
高校卒	107	45.6	499,439	59,746	439,693		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	791	36.6	415,500	78,505	336,995		行政職1級、2級
大学卒	478	36.3	430,848	87,625	343,223		
短大卒	86	37.2	385,855	51,767	334,088		
高校卒	225	36.9	391,064	67,355	323,709		
中学卒	2	33.5	274,842	28,601	246,241		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	38	50.7	521,688	7,358	514,330	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	21	50.8	523,019	5,332	517,687		
短 大 卒	7	51.0	547,496	-	547,496		
高 校 卒	10	50.3	502,774	15,691	487,083		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	10	51.0	466,789	1,152	465,637	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	3	52.7	487,834	-	487,834		
短 大 卒	2	45.2	431,686	6,875	424,811		
高 校 卒	5	51.9	466,012	-	466,012		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	41	48.0	457,455	7,181	450,274	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	30	48.6	482,033	2,731	479,302		
短 大 卒	4	44.4	390,577	3,455	387,122		
高 校 卒	7	47.7	399,111	24,948	374,163		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	3	45.0	448,444	25,585	422,859	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	2	42.0	493,249	38,349	454,900		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	133	45.8	421,178	36,350	384,828	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	74	44.0	437,974	42,300	395,674		
短 大 卒	23	47.9	414,201	35,853	378,348		
高 校 卒	36	48.3	386,944	22,759	364,185		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	88	43.8	375,259	32,083	343,176	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任中間職（係長－係 員間）	行政職3級（一部 は4級）
大 学 卒	52	42.7	393,492	34,975	358,517		
短 大 卒	18	48.1	364,858	20,668	344,190		
高 校 卒	18	42.5	326,015	35,545	290,470		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	380	35.1	298,148	32,337	265,811		行政職1級、2級
大 学 卒	250	33.0	309,350	38,727	270,623		
短 大 卒	62	40.4	282,178	17,801	264,377		
高 校 卒	67	39.9	262,491	17,084	245,407		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	27	53.8	560,726	1,762	558,964	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	18	53.9	586,546	1,646	584,900		
短大卒	5	52.3	523,302	3,643	519,659		
高校卒	4	55.2	501,194	-	501,194		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	12	51.1	511,105	14,719	496,386	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	9	50.2	520,072	16,162	503,910		
短大卒	2	51.5	406,550	17,000	389,550		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	51	47.9	461,623	11,882	449,741	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	32	45.8	447,992	9,826	438,166		
短大卒	9	48.7	457,668	3,079	454,589		
高校卒	10	53.3	503,949	24,602	479,347		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	5	46.6	462,204	26,369	435,835	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	2	48.0	427,732	41,482	386,250		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	2	44.4	485,338	24,698	460,640		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	65	44.8	432,436	79,693	352,743	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	36	44.7	416,437	68,414	348,023		
短大卒	9	41.8	446,192	98,865	347,327		
高校卒	20	46.2	453,168	90,609	362,559		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	47	41.1	367,742	50,339	317,403	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部は4級)
大学卒	25	40.0	390,793	60,050	330,743		
短大卒	17	41.7	325,813	31,011	294,802		
高校卒	5	45.4	371,983	57,273	314,710		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	263	34.4	308,836	38,892	269,944		行政職1級、2級
大学卒	150	30.6	304,244	45,678	258,566		
短大卒	57	38.5	308,098	34,478	273,620		
高校卒	55	39.8	319,548	25,630	293,918		
中学卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	15	51.0	507,465	138	507,327	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	13	50.4	508,583	159	508,424		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	5	49.4	675,212	372	674,840	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大学卒	4	47.3	637,055	465	636,590		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	16	48.7	497,487	6,445	491,042	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	12	47.5	511,710	2,049	509,661		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	54.0	497,630	26,175	471,455		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	6	40.8	605,848	103,823	502,025	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大学卒	6	40.8	605,848	103,823	502,025		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	14	45.7	360,769	28,692	332,077	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	11	43.8	356,556	20,812	335,744		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務主任	14	48.6	320,514	2,881	317,633	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任中間職（係長－係 員間）	行政職3級（一部は4級）
大学卒	9	45.9	337,991	1,186	336,805		
短大卒	2	56.0	298,499	2,750	295,749		
高校卒	3	52.0	282,761	8,054	274,707		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	159	37.2	309,597	30,979	278,618		行政職1級、2級
大学卒	119	35.3	324,614	35,387	289,227		
短大卒	18	42.6	260,037	21,608	238,429		
高校卒	22	43.7	261,888	12,511	249,377		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	4	50.8	502,468	-	502,468	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	2	52.0	532,000	-	532,000		
短大卒	2	49.5	472,935	-	472,935		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	5	45.2	430,648	-	430,648	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	3	46.0	453,580	-	453,580		
短大卒	2	44.0	396,250	-	396,250		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	11	42.2	437,884	2,469	435,415	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	10	42.5	443,794	2,716	441,078		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	6	49.2	391,384	4,327	387,057	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	4	46.8	359,698	348	359,350		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	54.0	454,755	12,285	442,470		
技術係長	3	52.7	374,223	9,100	365,123	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	2	51.5	370,110	-	370,110		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術主任	7	43.3	391,525	10,770	380,755	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下 を有する者係長等のいない 事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認め られる主任中間職(係長- 係員間)	行政職3級(一部は4級)
大学卒	4	38.5	377,060	7,950	369,110		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	2	51.5	465,050	1,250	463,800		
技術係員	148	35.5	316,660	43,369	273,291		行政職1級、2級
大学卒	105	33.1	313,130	46,139	266,991		
短大卒	33	42.6	329,531	36,910	292,621		
高校卒	10	34.7	308,610	36,528	272,082		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分 平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
電話交換手	-	-	-	-	-	
自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
守衛 用務員	- 4	- 52.4	- 330,751	-	- 330,751	
海 事 関 係 職 種	遠洋					航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	船長・機関長	-	-	-	-	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	
	運航士	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	
甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-		
近海						北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
船長・機関長	-	-	-	-		
一等航海士・機関士	-	-	-	-		
二等航海士・機関士	-	-	-	-		
三等航海士・機関士	-	-	-	-		
甲板長・操機長	-	-	-	-		
甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-		
沿海						港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
船長・機関長	-	-	-	-		
一等航海士・機関士	-	-	-	-		
二等航海士・機関士	-	-	-	-		
三等航海士・機関士	-	-	-	-		
甲板長・操機長	-	-	-	-		
甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-		

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

その2 公民給与比較の対象外職種（つづき）

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分 平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
大学学長	-	-	-	-	-	
大学副学長	-	-	-	-	-	
大学学部長	21	60.0	986,202	-	986,202	
大学教授	111	58.4	928,867	2,101	926,766	
大学准教授	87	47.7	745,244	3,670	741,574	
大学講師	84	42.8	617,274	18,936	598,338	
大学助教	80	43.0	637,172	46,457	590,715	
高等学校校長	-	-	-	-	-	
高等学校教頭	3	55.7	608,469	-	608,469	
高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	45	45.1	461,108	1,252	459,856	
研究所長	-	-	-	-	-	〔構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 〔2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 〔下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除 く。)
研究部(課)長	-	-	-	-		
研究室(係)長	-	-	-	-		
主任研究員	-	-	-	-		
研究員	-	-	-	-		
研究補助員	-	-	-	-	-	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

第16表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				新規学卒者の採用なし
		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
大学卒	計	73.9 %	(26.1) %	(73.9) %	(-) %	26.1 %
	500人以上	92.3	(30.8)	(69.2)	(-)	7.7
	100人以上 500人未満	57.0	(13.3)	(86.7)	(-)	43.0
	50人以上 100人未満	23.1	(-)	(100.0)	(-)	76.9
高校卒	計	42.5	(27.0)	(73.0)	(-)	57.5
	500人以上	59.0	(30.2)	(69.8)	(-)	41.0
	100人以上 500人未満	20.5	(10.0)	(90.0)	(-)	79.5
	50人以上 100人未満	23.1	(-)	(100.0)	(-)	76.9

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 3 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100にならない場合がある。

第17表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		81.4%
配偶者に家族手当を支給する		(83.9%)
家族手当制度がない		18.6%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	13,228円
	配偶者と子1人	19,570円
	配偶者と子2人	25,852円

- (注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
71.2 %	(20.9) %	(79.1) %	28.8 %

(注) () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
30.0 %	70.0 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第19表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	374,327 円
	上半期 (A2)	378,653 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	804,977 円
	上半期 (B2)	818,348 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.15 月分
	上半期 (B2/A2)	2.16 月分
	計	4.31 月分

- (注) 1 下半期とは、令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは、令和3年2月から7月までの期間をいう。
- 2 平均所定内給与月額とは、毎月きまって支給する給与の支給総額から時間外勤務手当総額を除いたものである。
- 3 特別給の対象従業員は、月例給の場合と異なり、市職員と同種（行政職に類似すると認められる職種）・同等（役職段階、学歴及び年齢が同等）の者以外も含まれている。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課長級		部長級（非役員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
計	% 53.1	% 46.9	% 48.5	% 51.5	% 47.8	% 52.2
500人以上	49.9	50.1	42.1	57.9	42.5	57.5
100人以上500人未満	55.9	44.1	55.3	44.7	52.1	47.9
50人以上100人未満	59.5	40.5	58.6	41.4	58.8	41.2

第21表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.9 %	83.7 %	15.2 %	1.1 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
		%	%	%
課長級		69.2	50.6	30.8
非管理職		69.2	50.6	30.8

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第23表において同じ)。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
56.3 %	66.4 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 そ の 他

第24表 物価及び生計費

項目	物 価			生計費（総務省「家計調査報告」）						
	① 消費者物価指数 (総務省「消費者物価指数月報」)			② 消 費 支 出 (二人以上の世帯)						
	全 国	大都市	福岡市	全 国		大 都 市		福 岡 市		
	前年比・ 前年同月比 (%)			金 額 (千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	金 額 (千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	金 額 (千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	
平成31年 令和元年	0.5	0.5	0.6	293.4	2.1	301.9	0.6	299.6	△ 7.1	
令和2年	0.0	0.0	0.2	277.9	△ 5.3	292.2	△ 3.2	317.0	5.8	
令和 2年	4月	0.1	0.1	0.3	267.9	△ 11.0	280.2	△ 7.2	297.7	△ 0.8
	5月	0.1	0.2	0.5	252.0	△ 16.2	261.8	△ 16.8	258.2	△ 13.1
	6月	0.1	0.2	0.4	273.7	△ 1.1	286.4	△ 0.5	335.4	11.1
	7月	0.3	0.4	0.7	266.9	△ 7.3	296.8	△ 0.6	318.2	8.7
	8月	0.2	0.2	0.4	276.4	△ 6.7	294.6	△ 4.9	359.6	23.7
	9月	0.0	0.1	0.0	269.9	△ 10.2	286.4	△ 10.0	309.7	3.5
	10月	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	283.5	1.4	298.3	6.5	353.6	17.9
	11月	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.7	278.7	0.0	297.3	3.7	379.6	30.1
	12月	△ 1.2	△ 1.2	△ 0.9	315.0	△ 2.0	337.6	3.7	350.9	7.2
令和 3年	1月	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	267.8	△ 6.8	278.8	△ 3.9	308.1	4.5
	2月	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.2	252.5	△ 7.1	271.6	△ 2.3	324.7	23.9
	3月	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1	309.8	6.0	319.7	6.8	318.2	11.7
	4月	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.4	301.0	12.4	323.1	15.3	275.4	△ 7.5

(注) 1 ①の前年比・前年同月比については、平成27年平均=100とした指数を基礎としている。
 2 ②の調査世帯について、令和3年4月現在、世帯数は、全国7,459世帯、大都市2,187世帯、福岡市88世帯であり、世帯人員は、全国2.93人、大都市2.92人、福岡市3.04人であり、有業人員は、全国1.34人、大都市1.33人、福岡市1.25人であり、世帯主平均年齢は、全国60.0歳、大都市59.6歳、福岡市55.5歳である。

給与勧告の流れ

福岡市人事委員会では、本市職員と市内民間事業所の従業員の4月分の給与額を調査した上で、これらを精密に比較し、本市職員の給与水準と市内民間事業所の従業員の給与水準とを均衡させることを基本に勧告を行っています。

また、特別給についても、市内民間事業所の特別給（ボーナス）の過去1年間の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に本市職員の特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

